

第4 数値目標

1 目指す姿

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
O	心原性心肺機能停止傷病者（一般市民が目撃した）のうち初期心電図波形が心室細動又は無脈性心室頻拍の1か月後社会復帰率（救急救命士等が行う救命処置の効果を示す数値）	20.9% (2012年から2021年までの平均)	23.6%以上 (2018年から2027年までの平均)	2012年から2021年までの全国平均以上を目指す	消防庁「救急・救助の現状」

2 応急手当や救急車の要請に関する知識に基づいた適切な行動の促進

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
P	一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民が心肺蘇生を実施した件数	260件 (2021)	281件以上	2017年から2021年までの最大件数以上を目指す	消防庁「救急・救助の現状」
S	住民の救急蘇生法の受講者数	8,969人 (2021)	24,387人以上	2015年から2019年までの平均値以上を目指す	消防庁「救急・救助の現状」

3 救急患者が、搬送前や搬送中にも必要な処置が受けられ、速やかに適切な医療機関に搬送される体制整備

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
P	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	40.3分 (2021)	40.3分以内	現状の水準以下を目指す	消防庁「救急・救助の現状」
S	救急隊員の標準的な活動内容を定めた県内統一のプロトコルの作成数	0	2以上	脳卒中・循環器病に関するプロトコルを作成する	医療政策課調
S	心肺蘇生を望まない心肺停止患者への対応方針を定めている消防本部の割合	69.2% (2021)	100%以上	すべての消防本部で対応方針を定める	消防庁「救急救命体制の整備・充実に関する調査」

4 救急患者が、緊急度・重症度に応じた適切な医療を受けられる体制整備

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
P	救急車で搬送する病院が決定するまでに4回以上医療機関に要請を行った、又は現場滞在時間が30分以上の件数 (受入困難事例の件数)	4回以上：55件 30分以上：261件 (2021)	4回以上： 55件以下 30分以上： 261件以下	現状の水準以下を目指す	消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」
P	救命救急センターの充実度評価A以上の割合	100% (2022)	100%	現状の水準を維持する	厚生労働省「救命救急センターの評価結果」
S	休日・夜間に対応できる医療施設数	18施設 (2022)	18施設以上	現状の水準以上を目指す	医療政策課調
S	二次救急医療機関(病院群輪番制病院)の数	58施設 (2022)	58施設以上	現状の水準以上を目指す	医療政策課調

5 急性期を脱した患者が、適切な場所で継続して医療を受けられる体制整備

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
P	緊急入院患者における退院調整・支援の実施件数	17,658件 (2021)	32,787件以上	2017年から2021年までの増加数に相当する程度の増加を目指す	厚生労働省調
S	転棟・転院調整を行う者を常時配置している救命救急センター数	4施設 (2022)	4施設以上	現状の水準以上を目指す	厚生労働省「救命救急センターの評価結果」
S	三次救急医療機関から人工呼吸器が必要な患者や気管切開等のある患者を受け入れる体制を整えた医療機関の割合	58.4% (2022)	60.0%以上	2017年時点以上の水準を目指す	医療政策課調

注) 「区分」欄 S(ストラクチャー指標)：医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標
P(プロセス指標)：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標
O(アウトカム指標)：医療サービスの結果として住民の健康状態や患者の状態を測る指標